

償 還 猶 予 申 出 書

申 出 事 由 (該当する番号を○印で囲む)	1. 貸付規則第 14 条第 1 項第 6 号 (住宅又は敷地の被災) 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から 12 か月の範囲内で希望する期間		
	2. 貸付規則第 14 条第 1 項第 1 号、2 号 (育 児 休 業) 育児休業の期間の範囲内で希望する期間		
	3. 貸付規則第 14 条第 1 項第 3 号 (介 護 休 業) 介護休業の期間の範囲内で希望する期間		
	4. 貸付規則第 14 条第 1 項第 4 号 (疾病による無給休職) 疾病による無給休職の期間の範囲内 (傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く) で希望する期間		
	5. 貸付規則第 14 条第 1 項第 5 号 (配偶者同行休業) 配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間		
猶 予 期 間 (猶 予 回 数)	令和 年 月 から 令和 年 月 まで [毎 月 償 還 回 ボーナス償還 回]		
猶予の対象となる貸付種別	一 般 ・ 住 宅 ・ 住 宅 災 害 ・ 介 護 構 造 ・ 教 育 ・ 災 害 ・ 医 療 ・ 結 婚 ・ 葬 祭		
毎 月 償 還 額 (a)	円	ボーナス償還額 (b)	円
償還金猶予総額 (a+b)	円		
返 済 方 法	1. 定期償還と併せて均等額で返済する。 毎 月 償 還 令和 年 月 から 令和 年 月 まで ボーナス償還 令和 年 6・12 月 から 令和 年 6・12 月 まで 2. 一回で返済する (令和 年 月に返済予定) 3. 二回に分割して返済する (第一回令和 年 月に返済予定) (第二回令和 年 月に返済予定)		
公立学校共済組合貸付規程第 17 条に基づいて、償還の猶予を申し出ます。 公立学校共済組合茨城支部長 殿 令和 年 月 日 申出者住所 申出者氏名			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所 属 所 名 所属所長名 印			

- (注) 1. 住宅又は敷地の被災を事由とする場合は、り災証明書を添付すること。
2. 「申出事由」の欄の貸付規則とは、公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則 (平成 30 年 12 月 28 日制定) のことをいう。
3. 「猶予の対象となる貸付種別」の欄は、現在借り受けている貸付種別のうち、該当するものを全てを○印で囲むこと。
4. 償還猶予の申出理由が貸付規則第 14 条第 1 項第 6 号 (住宅又は敷地の被災) による場合は、住宅・住宅災害・介護構造貸付けが償還猶予の対象となる。
5. 「毎月償還額」、「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の 1 回当たりの償還額の合計額を、毎月償還、ボーナス償還毎に記入すること。
6. 「償還金猶予総額」の欄は、「毎月償還額×毎月償還の猶予回数+ボーナス償還額×ボーナス償還の猶予回数」の額を記入すること。